

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 山梨県大月市
本事業の担当部局名 総務部企画財政課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	大月市結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	事業開始年度	令和4年度
総事業費(A)(円)	2,100,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	2,100,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	2,100,000				
費用内訳 (円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 年々減少傾向である出生数や婚姻数に歯止めをかけるため、緊急に対策を講じる必要がある。若年層の定住促進、移住支援、結婚機運の醸成、出産や子育てがしやすい環境づくりに取り組んでいる。 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。				
	＜本個別事業の位置付け＞ 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。				

1. 概要

【対象費用】

☐ 住宅取得費用

☐ 住宅リフォーム費用

☐ 住宅賃借費用

☐ 引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

【その他独自要件】

個別事業の内容

2. 申請見込

①新規世帯見込

帯見込	4		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	3	世帯
	その他	1	世帯

②継続補助世帯見込

(継続補助規定の有無)

0 世帯

有

【世帯数積算根拠】

・申請見込については、令和6年度の当事業における支給実績を引用。

(参考)

【令和7年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込	4	世帯
～12月(実績)	3	世帯
1月～3月(見込)	1	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	3	世帯	×	600,000	円	=	1,800,000	円
(その他)	1	世帯	×	300,000	円	=	300,000	円
				(継続補助)			0	円
				合計			2,100,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

チラシの印刷・配布を行い、公共施設や市内不動産業者に配架を依頼する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	出生数		人	100人 (R9)	59人 (R5)
	延長保育利用者数		人	46人 (R9)	30人 (R5)
	放課後学童クラブ在籍者数		人	203人 (R9)	194人 (R5)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			0.73 (R6年)	
	婚姻件数		件	44 (R6年)	
	婚姻率			2.9 (R2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R8年度)	100 (R7年度見込)
	(アウトカム)				
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100 (R8年度)	100 (R7年度見込)
	②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R8年度)	100 (R7年度見込)